

広報紙・ ホームページ

モニターを 募集します



- 募集人数** 制限はありません
- 応募要件** 市民または市内事業所に勤務されている方（※公務員はのぞく）
- 任期** 特に設けていません
- 業務** 広報紙・ホームページに対する意見、要望
・年数回開催されるモニター連絡会議への出席など
- 報酬** ありません
- 応募方法** 広報広聴課，総合事務所地域行政課，南支所，埴生支所，公園通出張所，厚陽出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し，提出してください。郵便，FAX，E-mailでも構いません。応募用紙は，市ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ・申込先**
広報広聴課（☎ 82-1133 FAX 83-9336）
E-mail :ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

市長から 市民のみなさんへ 57



山陽小野田市長 白井 博文

「広報紙・ホームページ」 モニターを募集します

月2回開催の「対話の日」のはじめに，私からみなさんにおうかがいする質問があります。

「『広報さんようおのだ』を読まれていますか？」

「『市長から市民のみなさんへ』を読まれていますか？」

どの会場においても，ほとんどの方に挙手をいただき，市政への関心の高さに身の引き締まる思いがします。

しかしながら，一歩下がって考えたとき，市政参加への意識の高い，対話の日のような場にわざわざ足を運ばれる方が広報紙をお読みになっているのはむしろ当然のことで，その他の多くの市民の方については，広報紙をお読みになっている割合はかなり低いのではないかと不

安に思っています。

私の目指す「市民参加のまちづくり」は，市民のみなさんへの情報発信からはじまることは言うまでもありません。今以上に，一人でも多くの方に市政に関する情報をお届けするためには，その重責を担っている広報紙，ホームページを今までにない斬新なものに刷新する必要があるのではないかと考え，上記にありますようにご意見番(モニター)を募集することにしました。業務を行っている広報広聴課の職員が気付かない点をご指摘いただき，真の意味で市民の目線にたった情報発信をおこなっていきたく考えてのことです。

市の他の募集ものとは違って，定員も任期も設けません。また，年に数回，みなさんにお集まりいただくことはありますが，主な活動は電話，メール，faxでご意見，アイデアをお伝えいただくこととなりますので，時間の制約もありません。編集，ホームページについての知識を有している方はもちろん大歓迎ですが，そうでない方もお気軽に応募してください。